

11



しらくこ

町の人口

人口	12,199 (-19)
男	6,064 (-9)
女	6,135 (-10)
世帯数	4,849 (-3)
2013. 10. 1 現在()は前月比	



土曜スクール開講

白湯小学校で、10月12日(土)から土曜スクールが始まりました。休日の有効活用と学力向上を目的に、第1・3土曜日に実施されますが、10月5日が運動会だったため12日に開講となりました。全校児童189名のうち、希望者73名が参加。

1~3年生と4~6年生で教室を分け、国語と算数の学習の後に学習相談の時間が設けられ、退職した元教員を中心としたベテラン6名が指導にあたります。「土曜日でも学校で友だちに会えてうれしい」「みんなで勉強すると楽しい」と子どもたち。来年5月から、関小学校と南白亀小学校でも実施される予定です。

主な内容



○長生郡市次世代育成支援対策地域行動計画(後期)策定	— 2
○肺炎球菌ワクチンが13価に変わります	— 3
○国保・年金・介護	— 5
○お知らせ	— 8
○つれづれの記	— 10
○九十九里浜の詩	— 14
○くらしのこよみ・休日当番医	— 16

長生郡市次世代育成支援対策地域行動計画（後期）

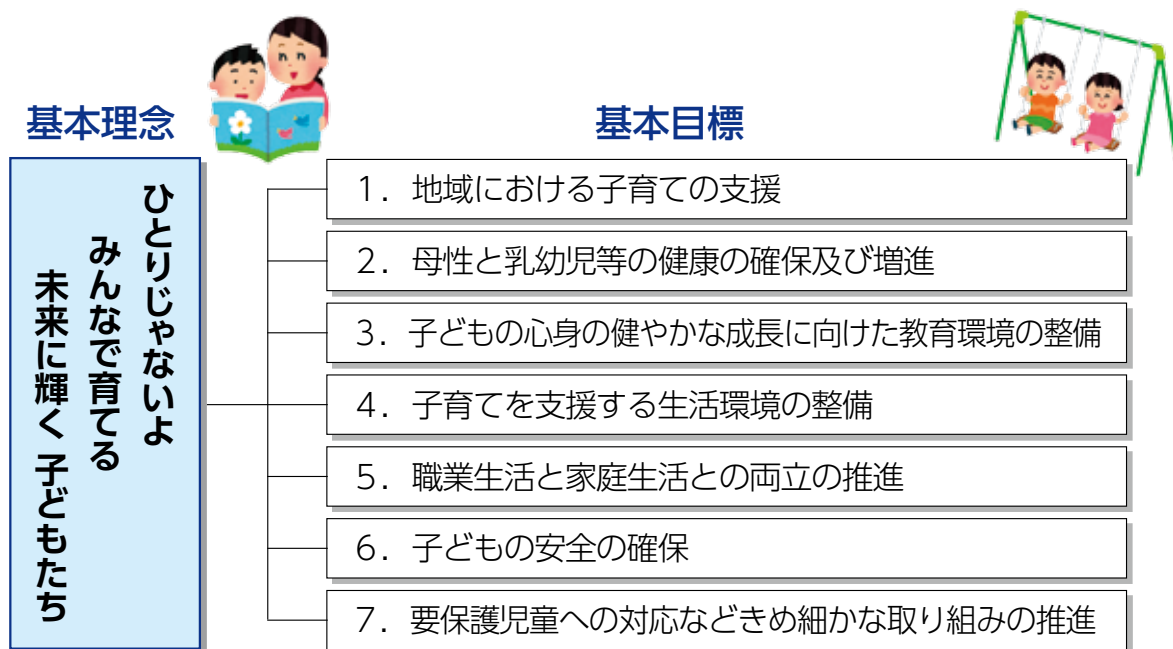
平成24年度進捗状況

この計画は、広域的なサービス提供の観点から次代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するため、平成22年度から26年度までの5年間を計画期間とした「次世代育成支援対策地域行動計画（後期）」を長生郡市の市町村が合同で平成22年4月に策定し、その実現に向け取り組んでいます。

平成26年度の目標設定にあたっては、利用者のニーズや関係データを基に算出しました。

なお、計画を円滑に推進するため学識経験者・一般住民19名からなる長生郡市次世代育成支援対策地域協議会を開催し進捗状況の確認を行っています。

今後もこの目標に向かって、行政と地域住民が連携を図りながら取り組んでいきます。



事業名	平成24年度 実施市町村	平成24年度(実績)		平成26年度(目標)	
		定員(人)	施設(か所)	定員(人)	施設(か所)
平日保育系事業（公立）					
通常保育	全市町村	2,216	/	2,574	/
延長保育(前・後延長30分)	全市町村	181	20	533	20
放課後児童健全育成事業					
定員（児童数）	全市町村	828	31	892	29
うち1～3年生利用数	全市町村	674	31	775	29
病児・病後児保育	茂原市、長生村 一宮町、白子町	6	2	18	3
一時保育事業	全市町村	23	8	41	8
地域子育て支援センター事業	茂原市、長柄町 一宮町	/	4	/	3

注1) 上記事業は国指定の13事業のうち実施されたもののみを掲載しています。

注2) 上表の施設か所数は、実際に存在する施設数を表すものでなく、時間区分ごとに必要とされる対象施設数の総数を表しています。

注3) 上表中、定員の数値は、1日あたりのサービス利用人数を表しています。

11月1日から13価ワクチンに変わります



小児用肺炎球菌ワクチン



定期接種として実施されている小児用肺炎球菌ワクチンは、これまで7価ワクチンが使用されていましたが、11月1日から13価ワクチンに変わります。

7価ワクチンには7種類の肺炎球菌の成分が含まれていますが、13価ワクチンには新たに6種類の成分が追加され、計13種類の肺炎球菌の成分が含まれており、従来よりも多くの種類に対して予防効果が期待されています。

○対象者（公費助成期間）は生後2か月～5歳未満のお子さんで、接種回数、間隔は下表のとおりです。

なお、現在小児用肺炎球菌ワクチン（7価）の接種が完了していない方は、残りの接種を13価で行うこととなります。

※接種をする際には、既にお持ちの予診票を使用できますので、必要事項を記入のうえ、医療機関で接種してください。



対象者 ※接種開始時期	接種回数	接種間隔
2か月～ 7か月未満	4回	初回接種3回（27日以上の間隔） *初回接種3回は1歳までに行います。 追加接種1回（初回接種終了後、60日以上あけて 生後1歳以降に、1歳～1歳3か月の間を標準的接種期間として接種 ）
7か月～ 1歳未満	3回	初回接種2回（27日以上の間隔） *初回接種2回は1歳1か月までに行います。 追加接種1回（初回接種終了後、60日以上あけて 1歳以降に接種 ）
1～2歳未満	2回	60日以上の間隔で2回接種
2～5歳未満	1回	

問い合わせ 健康づくりセンター ☎ 33-2179

防災行政無線「屋外放送施設」の一部放送停止

町では、防災行政無線設備の老朽化に伴い、平成23年度から27年度にかけて設備の更新を行っています。設備の更新工事のため、屋外放送施設の放送を停止します。

工事は順次行われ、11月に予定されている工事は下記のとおりです。

町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



対象施設	停止期間（予定）
関北（関小学校）	11月 9日(土) ～ 11月27日(水)
中里東（青年館）・荊金西・北日当	11月11日(月) ～ 11月24日(日)
福島（青年館）・関西（少年野球場） 五井西・牛込新田（青年館）	11月20日(水) ～ 12月 6日(金)

※天候等により、期間等が変更になる場合があります。

問い合わせ 総務課 ☎ 33-2110

2名が文部科学大臣表彰受賞

生涯スポーツ功労者



鵜澤 富美雄氏
(北高根西・66歳)

白子町体育協会会長

鵜澤氏は、若い頃からバスケットボールの競技者・指導者として活躍され、昭和51年に白子町体育協会バスケットボール部部長に就任。その後も協会の役員を歴任し、平成12年からは会長として会の運営にあたり、生涯スポーツの普及と発展に貢献されています。また、平成17年から2年間は長生郡体育協会の会長も務め、地域のスポーツ振興にも寄与されました。

バスケットボールに関しては、長年、中学校の外部コーチを務め、現在は小学校の外部コーチのほか体協のミニバスケットボール部の代表として子どもたちと共に汗を流し、熱心に指導に取り組んでいます。

平成14年からは長生ミニバスケットボール連盟の会長も務めており、指導だけでなく競技人口の増加にも努めるなど、スポーツを通して地域の青少年の健全育成に大きく貢献されています。

地方教育行政功労者



秋葉 覺氏
(牛込中・78歳)

前白子町教育委員会教育長

秋葉氏は、平成16年に町教育委員会委員に任命され、平成18年から平成25年3月末まで教育長として活躍されました。その間、町民が高い学習意欲を持ち、充実した生涯学習生活を送れるよう、公民館活動や生涯学習の充実に取り組み、町の偉人を紹介する郷土読本の編冊発行など、町の文化財保護保存活動にも尽力。平成22年に開催された全国国民体育大会では、ソフトテニス競技とホッケー競技の運営にあたり、大会の成功に貢献されました。

学校教育では、教職員間の連携や児童生徒間の交流等を目指した小中連携教育を推進。地域に開かれた学校づくりや小学校への外国語指導助手配置、小中学校すべての教育施設整備の耐震補強事業を完了させるなど、将来を担う子どもたちの学習環境の充実を図り、町の教育行政に大きく寄与されました。

町の保育所では毎年、北消防署の協力を得て交流会を行っています。10月18日(金)、関保育所で地震の発生により火災が起きたと想定した避難訓練が行われ、消防車が駆けつけました。保育士に誘導され、子どもたちが無事に園舎の外に避難した後、消防士に質問したり、子ども用の消防服を着せてもらい記念撮影を行いました。保育士に誘導され、子どもたちが無事に園舎の外に避難した後、消防士に質問したり、子ども用の消防服を着せてもらい記念撮影を行いました。保育士に誘導され、子どもたちが無事に園舎の外に避難した後、消防士に質問したり、子ども用の消防服を着せてもらい記念撮影を行いました。

「なぜ消防車は赤いのか」「どうしたら消防士になれますか」などの質問に、消防士の皆さんは、「初めて外国から輸入された消防車が赤かったから」「がんばって勉強して運動もして体を丈夫にして消防士になってください」と答えてくれました。

また、火災の時に大事なのが初期消火。水消火器を使った初期消火の訓練では、保育所職員が消火器の操作方法や燃えているものに水をかけることなどを教わりました。その後、実際に消防車から放水すると、「おー。かっこいい」と子どもたちから拍手が起きました。

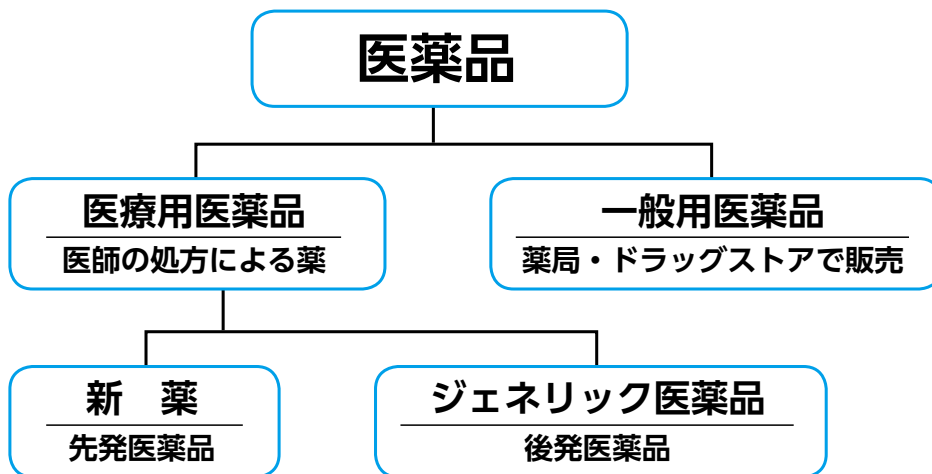
関保育所で消防署との交流会





ジェネリック医薬品を利用して負担軽減を！ ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品は、先発医薬品（新薬）の特許期間等が終了したあとに、他の製薬会社が先発医薬品との同等性を証明して作られる「後発医薬品」です。先発医薬品と同等の効能・効果があり、一般的に低価格で提供されています。医師や薬剤師と相談し、ジェネリック医薬品で薬代の負担を軽くしませんか？



ジェネリック医薬品は、医師の処方が必要ですかかりつけの医師や薬剤師に相談しましょう



ジェネリック医薬品を使いたい時は、医療機関を受診した時に医師に相談するか、調剤薬局で薬剤師に相談してみましょう。医師の処方箋にジェネリック医薬品の名称が記載されていれば薬局で調剤してもらうことができます。

また、処方箋に記載されているのが先発医薬品の名称であっても『後発医薬品への変更不可』というチェック欄に医師のサインがなければ、薬剤師と相談して、患者さん自身がジェネリック医薬品を選ぶことができます。

ただし、すべての先発医薬品に対しジェネリック医薬品が製造販売されているわけではないので、ジェネリック医薬品を希望しても変更できない場合があります。また、ジェネリック医薬品は先発医薬品と成分や効果は変わりませんが、使用されている添加物などが異なる場合がありますので、アレルギー体質の方は注意が必要です。医師や薬剤師とよく相談し、体質に合ったお薬を選びましょう。

処方せん

医師のサインがなければ、薬局でジェネリック医薬品に変更できます。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）への変更不可の場合、以下に署名

保険医署名

☆問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎ 33-2112

年末調整・確定申告まで大切に保管してください

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

11月上旬、日本年金機構から送付されます

国民年金保険料は、所得税と住民税の社会保険料控除の対象となり、その年の1月1日から12月31日までに納めた全額が該当します。

国民年金保険料を社会保険料控除として申告するには、保険料を支払ったことを証明するものが必要です。

国民年金保険料を納めた方には、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。大切に保管し、年末調整や確定申告の際に、必ず添付してください。

また、ご家族の国民年金保険料を納めた場合も、納めたご本人の社会保険料控除の申告に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。



控除証明書専用ダイヤル 〈専用ダイヤル電話番号〉

☎0570-070-117 (ナビダイヤル)

050・070から始まる電話の場合 **☎03-6700-1130**

受付期間 平成25年11月1日(金)～平成26年3月14日(金)
 祝日、平成25年12月29日～平成26年1月3日はご利用いただけません。

受付時間 月曜日 8:30～19:00
 ※月曜日が祝日の場合は、火曜日に19:00まで受付します。

火～金曜日 8:30～17:15

第2土曜日 9:30～16:00

・お問い合わせの際は、基礎年金番号が分かるものをご用意ください。

間違い電話にご注意ください!

「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけたりして間違い電話になっているケースが発生しています。おかけ間違いには十分ご注意ください。

介護保険は町が運営し、40歳以上の方が加入します

地域包括支援センターが中核となって、高齢者の暮らしを地域ぐるみで支える制度です。

65歳以上の方 第1号被保険者

介護や支援が必要であると認定を受けた場合に介護サービス・介護予防サービスを利用できます。介護が必要になった原因は問われません。

介護保険の保険証

- 1人に1枚ずつ交付されます。
- 65歳になる月に交付されます。
- 保険証が必要なとき
 - ・要介護認定を申請するとき
 - ・サービスを利用するとき など

40～64歳の方 第2号被保険者

介護保険で対象となる病気が原因で「要介護認定」を受けた場合に、介護サービス・介護予防サービスを利用できます。

交通事故などが原因の場合は介護保険の対象外となります。

※介護保険で対象となる病気（特定疾病）には、16種類が指定されています。

地域包括支援センター

介護予防プランを作成するほか、町や医療機関・サービス提供事業者・ボランティア等と協力しながら、地域の高齢者のさまざまな相談に対応します。



主任ケアマネジャー

事業者やケアマネジャーの指導など



社会福祉士

高齢者の権利擁護に関する相談担当など

保健師（または経験のある看護師）

介護予防ケアプランの作成や介護予防指導など



第1号被保険者



- ・介護保険料を納める
- ・要介護認定の申請

加入者（被保険者）

年齢で2つの被保険者に分かります。

相談 ↓

相談を受け ↑
支援する

第2号被保険者



- ・サービスの利用
- ・費用の1割を支払う

地域包括支援センター

- 介護予防マネジメント
- 総合相談・支援
- 虐待防止
- 権利擁護事業

・保険証交付
・認定、結果の通知

在宅や施設でのサービス提供

市町村（保険者）



- 介護保険料の算定・徴収
- 保険証の交付
- 要介護認定
- 保険給付
- 介護サービスの確保・整備
- 介護保険事業計画の策定など

連携

連携

費用の9割を支払う

費用の請求

介護サービス・介護予防サービス提供事業者

指定を受けた社会福祉法人、医療法人、民間企業、非営利組織など



献血にご協力を

初めての方は、本人確認のため受付時に身分証明書の提示をお願いします。

とき 11月27日(水)
受付 午前の部 9:45~11:00
 午後の部 12:15~16:00
ところ 健康づくりセンター
問い合わせ 保健福祉課
 健康づくり係
 ☎33-2179

平成26年度版 農業日誌

定価 1,400円
申込み期限 11月28日(木)
現金を添えてお申し込みください。
申込み・問い合わせ
産業課 ☎33-2115

町民テニス大会

とき 12月15日(日)
 8:30集合(小雨決行)
ところ 白子町テニスコート
 (変更あり)
対象 中学生以上
試合方法 男女ダブルス
参加費 1,000円/人
申込み 11月15日(金)までに
 教育委員会窓口ペアでお
 申し込みください。
 定員になり次第締め切り
問い合わせ 生涯学習課
 ☎33-2144

町民バレーボール大会

とき 11月17日(日)
 8:30~
ところ 白子中学校体育館
参加資格 町内在住者、在勤者で
 構成するチーム
申込み 11月12日(火)までに
 教育委員会窓口へお申し込
 みください。
監督会議 11月12日(火)
 19:00~
 青少年センター視聴覚室
問い合わせ 生涯学習課
 ☎33-2144

「元気な老後」と「その人らしい最期」を考えよう

長生郡地域医療フォーラム

とき 12月7日(土) 13:30~15:50 (13:00開場)
ところ 茂原市民会館
内容 講演(手話通訳あり)
第1部「救急搬送の实情から考える高齢者の健康」
講師 茂原市長生郡市医師会 救急・災害担当理事 宍倉 朋胤先生
第2部「高齢者の終末期医療を考える」在宅看護の立場から
講師 在宅看護研究センターLLP代表 村松静子氏
参加費 無料
申込み・問い合わせ 長生郡市広域市町村圏組合
地域医療民生室 ☎20-2899 総務課 ☎23-0107
メール chiikiiryout@choseikouiki.jp

狩猟期間が始まります

11月15日から2月15日は狩猟期間です。
狩猟者はマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。また、活動する際は目立つ服装やラジオを携帯するなど、事故防止の対策をしましょう。
問い合わせ 千葉県自然保護課 ☎043-223-2972

平成26年度保育所入所申込み受付

平成26年4月からの保育所入所申込みを次の日程で受け付けます。
申込み用紙は各保育所にあります。事前に受け取り記入し、申込み書類一式と母子手帳を持参の上、保護者の方が直接保育所へお申し込みください。
必要な書類は、家庭の状況で異なりますので受付時にお知らせします。
なお、当日は面接を行いますのでお子さん同伴でお越しください。

○日程	白 潟 保 育 所	12月 9日(月)	13:30
	関 保 育 所	12月10日(火)	
	南 白 亀 保 育 所	12月11日(水)	15:30

○入所資格者

次に該当し、両親や同居の親族が児童を保育できない場合に限られます。

入所できる基準	必要な書類の目安 (受付時にお知らせします)
児童の親が日中居宅外の仕事を している	源泉徴収票・確定申告の写し・雇用 証明・パート証明
児童の親が日中居宅内で家事 以外の仕事をしている	確定申告の写し・内職証明・雇用証明
母親が出産の前後、病気、負 傷、心身に障害がある	母子手帳の写し・診断書・ 身障者手帳の写し
長期にわたり病人などの介護 をしている	診断書・身障者手帳の写し
家庭が災害などで被害にあい、 復旧にあたっている	罹災証明書

※年度途中の申込みは、年齢により難しい場合がありますので、必ずこの期間にお申し込みください。

問い合わせ 住民課 児童係 ☎33-2112



農林水産就業相談会

将来、千葉県で農業、林業、漁業に取り組もうとする方、農業法人への就職を考えている方に、情報提供や個別相談を行います。実際に新規就業した方の体験談やアドバイスも聞くことができます。

と き 11月23日(土)

10:00~15:00

ところ Qiball(きぼーる)13階
千葉市中央区中央4-5-1

問い合わせ

千葉県担い手支援課

☎043-223-2904

親子DE米粉クッキング教室

と き 12月7日(土)

9:30~

ところ 健康づくりセンター

参加費 無料

持ち物 エプロン、三角巾、マスク、
上履き、飲みもの、
手拭き用タオル

対象 小学1年生~6年生

※親子で参加できる方

定員 16組(32名)

受付 11月1日(金)~

※産業課窓口または電話。

定員になり次第締切り

その他 参加者に米粉プレゼント

申込み・問い合わせ

産業課 ☎33-2115

千葉県最低賃金改正

平成25年10月18日から

時間額 777円

(21円引き上げ)

千葉県内の事業場で働くすべての労働者(パート、アルバイト等を含む)とその使用者に適用される千葉県最低賃金(地域別最低賃金)が改正されました。

問い合わせ

千葉労働局労働基準部賃金室

☎043-221-2328

24時間テレホンサービス

☎043-221-4700

ウォーキング会 参加者募集

と き 12月9日(月) 8:45 健康づくりセンター集合
(生涯学習バスで移動) 14:00 解散予定

コース 大多喜城周辺(約60分コース)

※雨天の場合は健康づくりセンターで室内体操
(11:30終了予定)

参加費 200円(保険料他)

持ち物 運動できる服装、飲みもの(水分補給)

昼食は各自持参でご用意ください。(道の駅でも購入可)

締切り 11月22日(金)

申込み・問い合わせ 保健福祉課 健康づくり係 ☎33-2179

白子町の天然ガスで快適な冬を

暖房や給湯にガスを使いませんか

寒くなるこれからの季節。経済的で環境にもやさしい天然ガスで、快適な冬を過ごしませんか。ガスファンヒーターは消費電力も少なく、着火も早いのですぐに温まり、嫌な臭いや燃料補給の手間もありません。さらにガスストーブは電気も不要で、停電しても安心して使えます。また、ガス給湯機はお湯切れの心配もありません。

ガス工事をご希望の方は、白子町ガス事業所にご連絡ください。

※ガス機器をご使用の際は、必ず換気をしてください。

問い合わせ 白子町ガス事業所 ☎33-3530

女性の人権ホットライン

夫やパートナーからの暴力やストーカー等、女性をめぐる各種の人権問題について「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、全国一斉に人権擁護委員が「女性の人権ホットライン」を通じて相談に応じます。

と き 11月18日(月)~22日(金) 8:30~19:00

11月23日(土)~24日(日) 10:00~17:00

電話 0570-070-810

対応者 千葉県人権擁護委員連合会 女性人権擁護委員

千葉地方法務局人権擁護課職員

問い合わせ 千葉県人権擁護委員連合会事務局

(千葉地方法務局人権擁護課内)

☎043-247-3555

消すまでは 心の警報 ONのまま

11月9日(土)~15日(金) 秋季全国火災予防運動

■住宅防火 いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

○寝たばこは絶対やめる。

○ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。

○ガスこんろなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

4つの対策

○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

○寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用する。

○火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置する。

○お年寄りや身体の不自由な人を守るため隣近所の協力体制をつくる。



ペン習字教室

とき 11月24日(日)、
12月1日(日)、8日(日)
全3回 14:30~16:00
ところ 青少年センター 視聴覚室
募集人員 16名(先着順)
参加費 1,200円程度(材料費:筆
ペン、用紙代等)
申込み 電話又は窓口で生涯学習課
へ申込み
※11月6日(水)から受付
申込み・問い合わせ
生涯学習課 ☎33-2144

飼い主探しの会

犬猫の欲しい方、あげたい方との
出会いの場です。

とき 11月10日(日)
12月8日(日)
○犬猫の欲しい方
9:30~11:00 受付9:00~
○犬猫をあげたい方
10:00~11:00 受付9:30~
ところ 富里市御料709-1
千葉県動物愛護センター
問い合わせ
千葉県動物愛護センター
☎0476-93-5711

労働保険適用促進強化期間

11月は労働保険適用促進強化期
間です。
農林水産業の使用者5人未満の個人
事業を除く事業主は、労働保険
(労災保険・雇用保険)に加入する
ことが法律で義務付けられています。
労働保険は、働く人が労働災害を
被った時、失業した時に所定の保険
給付を行う制度です。パートタイム
労働者・派遣労働者についても、一
定の要件により雇用保険が適用され
ます。
未手続事業所の事業主は、早期に
加入手続きを行ってください。
問い合わせ
千葉労働局労働保険徴収課
☎043-221-4317

圏央道を活かした地域産業活性化事業

圏央道の開通によるアクセス向上やネットワーク効果を活かし、県内
各地の地域資源を活用した新商品・新サービスの開発・事業化に取り組
む中小企業等を支援します。

対象 県内に事務所・事業所を持つ中小企業者等、農林水産事業者等、
各協同組合等
内容 ①地域資源活用アドバイザーによる相談
・新商品、新サービスの企画・開発
・新商品の販路先の開拓
・連携先のコーディネート
・国や県の支援制度に関する情報提供
②専門家派遣による支援
事業者が抱える課題(商品開発、デザイン、マーケティングな
ど)の解決に適した専門家を派遣します。
問い合わせ 公益財団法人 千葉県産業振興センター
経営支援部 活性化支援室 ☎043-299-1078

陸上自衛隊 高等工科学校生徒募集

防衛省陸上自衛隊では、高等工科学校の生徒を募集します。

受験資格	・平成26年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男 子・中学校等卒業生及び卒業予定者	
受付期間	推薦試験	平成25年11月1日~平成25年12月6日(必着)
	一般試験	平成25年11月1日~平成26年1月10日(必着)
試験期日	推薦試験	平成26年1月11日~1月13日の間の指定する日
	一般試験	平成26年1月18日(第1次試験)
教育及び 卒業資格	・高等学校普通科と同等の教育を受け、併せて技術的な専 門教育等を受ける。 ・提携する通信制高等学校に編入学し、教育終了時は高等 学校の卒業資格を取得。	
待遇	・身分は特別職国家公務員「生徒」(自衛官ではありません) ・生徒手当:月額94,900円を支給 (期末手当:年2回(6月、12月)) ・生徒教育卒業後、防衛大学校・航空学生等への受験資格 が得られます。	

問い合わせ 自衛隊 茂原地域事務所(茂原市町保3-217 シティビル2階)
☎25-0452

住生活総合調査にご協力ください

国土交通省では、12月1日現在で「平成25年住生活総合調査」を行
います。この調査は、住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進す
る上で必要な基礎資料を得るために、居住環境や住生活全般に関する実
態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査するもので、5年ごとに実
施しています。今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査(総務
省実施)に回答いただいた世帯の中から、一定の方法により抽出した世
帯に調査をお願いします。

対象となった世帯には、11月21日から12月10日までの間、統計調査
員証を持った調査員が訪問しますのでご協力をお願いします。

犬のふんは飼い主が必ず持ち帰りましょう

我が国が車社会に入ってから半世紀近くになりますが、今や日々の暮らしや仕事に欠かせないものになっていく上、地方の街では所有する台数も1戸1台から1人1台と言ってもいいほどに普及し、人々の足として、移動の手段として、なくてはならない存在になっていきます。

自動車の区分はいろいろありますが、近年、軽自動車の進歩と普及が目覚ましいものがあり、すべての自動車の30%を占めるまでになりました。白子町の軽自動車の数は4200台余りと、ほぼ1戸に1台所有されていることになりました。

軽自動車の特長は、一言でいえばコンパクトで経済的、さらに省エネにも優れていることです。狭い道路でも小回りがききやすく、駐車スペースも少なく、走り、東京や大阪、県庁所在地、人口10万人以上の市など以外は購入時に車庫証明書も必

要ありません。

経済性では車両の価格が安く、燃費も良く、税金も乗用車で7200円、貨物では4000円と普通車に比べ格段の安さです。そんなことから、地方ほど軽自動車の普及率が高く、人口10万人未満の市町村では46%が軽自動車を保有しているというデータが出ています。

軽自動車で懐かしく思い出すのが、小学生の頃に大村崑さんがテレビで宣伝したダイハツミゼットです。オートバイを3輪にして運転席に雨よけと荷台をつけたようなものですが、愛くるしいデザインと珍しさで人気を博し、軽乗用車の先駆けとなったようです。軽自動車ではスズキのスズライトが4輪の先発でしたが、各社が次々に開発して発売しました。スバル360、マツダキャロル、ダイハツフェロー、ホンダN360など、中高年の皆さんには、今も

記憶に残っている懐かしい車名があると思います。しかしながら、当時はオートバイから乗用車への橋渡しの存在であったかと思えます。

軽自動車が急速に進化したのは、エンジンや車体の規格が拡大されたことが大きな要因だと思えます。それまで排気量が360ccまでだったものが550ccになり、1990年（平成2年）には660ccまで拡大され、幅や長さもひと回り大きな現在の規格になりました。車検が義務化されましたが、普通車に見劣りしない性能と機能で快適性が向上し、軽自動車ファンの急増と定着につながりました。

日本の道路事情や日本人の体形から生まれたとも言われ、欧米にはその規格も基準もない軽自動車は、日本人のものづくり、技術の結晶と言っても過言ではないと思えます。

インドなど新興国へ輸出したり、生産拠点を海外へ移したり、軽自動車の魅力を世界に広げようとしています。先人たちが重ねてきたものづくりへの挑戦心は何より大切にしたいものです。

町長 林 和雄

動物を適正に飼いましょう



11月は動物による危害防止対策強化月間

- 犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させる時は、犬を制止できる人が短い引綱で行いましょう。
- 犬の登録と狂犬病予防注射は法律に定められた飼い主の義務です。また、犬には首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射済票を必ずつけなければなりません。
- 猫は屋内で飼いましょう。他人への迷惑防止と、病気や交通事故等の危険から猫を守ることができます。
- サル、ヘビ、ワニなど特定動物を飼う場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要です。動物が逃げだすことのないよう、施設の管理には十分注意し、逃げた場合には直ちに保健所、警察へ通報してください。
- 動物には迷子札やマイクロチップなどをつけて飼い主が分かるようにし、首輪等に連絡先や電話番号等を書いておきましょう。
- 動物は責任を持って最後まで面倒をみましょう。どうしても飼えなくなった場合は新しい飼い主を探してください。見つからない場合でも絶対捨てずに、保健所や動物愛護センター等に相談してください。

問い合わせ 長生健康福祉センター（保健所） ☎ 22-5167
千葉県動物愛護センター ☎ 0476-93-5711

11月18日(月) 17:00締切!

平成26・27年度入札参加資格審査(当初申請)受付

白子町では平成26年度から、千葉県と県内市町村が共同で運用する「ちば電子調達システム」を利用した電子入札を開始します。

詳細は「千葉県電子自治体共同運営協議会」ホームページ(ちば電子調達システム)で公開しています。

○アドレス <https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/>

■入札参加資格申請に必要なもの

- ・パソコン ・プリンタ ・インターネット接続環境
- ・利用者番号とパスワード(電子メールアドレスがあれば取得できます(携帯電話のメールアドレスは不可)) ・その他

■電子入札の参加に必要なもの

- ・電子入札用ICカード ・ICカードリーダー

■問い合わせ ちば電子調達システム サポートデスク ☎043-441-5551
役場総務課 ☎33-2110

九十九里浜の詩

第一七一回

植樹祭・成長を見守る・予想より五割多く

「植樹祭」など、樹を植える催しに参加したことは何度かありますが、二〇〇六年十月、古所海岸で催された千葉県治山林道協会主催の「海岸防災林体験行事」は、マツ苗を植える一方、技術指導員に従って、防災林の間伐を手伝ったりました。さらに、砂防堤に頑丈な囲いを作って植えるトベラは、植樹の目的が防災ばかりではなく、緑豊かな海岸景観保持のための植樹でもあり、土壌、水、気象、生物など生態系の調査も含めての試みだと、勉強会と言ってもさしつかえないほど充実した「体験行事」でした。

この催しに参加後、私は年に数回、古所海岸の植栽地に立ち寄り、厳しい自然環境の中で確実に育つトベラとマツの成長を写真に撮り続けました。樹木の健やかな成長を見守るのは楽しいものです。トベラはトベラ属トベラ科

の常緑低木ですが、昔、神奈川県逗子市小坪で高木のトベラの樹と花を見えています。また、古所海岸駐車場から海岸に出る左手に、比較的丈の高いトベラが二十株ほど集まっています、同じように大網白里



海岸防災林体験行事 2006.10

市の中央海岸にも、潮風に吹き晒しの逞しいトベラを見かけます。それだけに今回のように砂防堤上に整然と植えられたトベラの明日を想像するのは格別の興味がわきます。

以前、東日本大震災被災地で進められている「瓦礫(が

れき)を活かす森の長城プロジェクト」をご紹介しましたが、去る十月六日、福島県南相馬市で「市民植樹祭」が開催されました。私がこれを知ったのは一ヶ月前の地方紙『福島民報』のデジタル版です。東日本大震災と東京電力福島第一原発の事故で二年間中断。三年ぶりの植樹祭でしたが、地元の瓦礫を堤体としていたタブノキ、シラカシ、アカガシ、スタジイなど十六種の広葉樹二万本を植える計画で、参加人員は二千人が予想されていました。

ところが、当日、市民と全国から集まったボランティアは三千人を超えました。同市の企画担当者や新聞社の予想より五割も多かったのです。津波犠牲者の鎮魂と復興への願いを込めての植樹祭でもありましたが、今や、多くの人々が樹を植えて育てることの大切さに気づきつつあるのでないでしょうか。(高橋昭彦)

「九十九里浜の詩」のURLは
<http://www4.ocn.ne.jp/~eca33eca/>

まきの展覧会

shirako gallery



南白亀小6年

和田 茉琳

節穂先の動きや点画のつながり、文字の大きさや配列に気をつけてかくことができました。



関小6年

實方 滯

節にわたりの親子がふれあう様子を色鮮やかに描くことができました。



「花火」

白濁小6年 菅野 賢人

節夜空に打ち上げられた花火。大きな大きな花火を色の組み合わせを考え、表現しました。

しらこ俳句会

一句の周辺

新井田 美沙緒

辞書閉じて虫の音に闇ゆずりけり
どこからともなく聞こえる虫の声に、書き物を止め電灯を消してみる。闇が深まった分、声が一層大きくなった。かつて貴族が遊んだ様に耳を澄まして風流を楽しむ。

佐藤 五城目

五百年続く朝市盆支度
五百年前とは室町時代。由緒ある朝市であろう。

ここで毎年盆の品を求める作者。先祖を思い、今の自分につながる太古からの命の縁に思いをはせる。
(片岡 幹男)

鵜澤洋州

普請寺まばゆし僧は落葉掃く

郷土愛熱き友の書燈下親し

佐藤五城目

五百年続く朝市盆支度

宮へ行く木犀の坂緋に娘

新井田美沙緒

辞書閉じて虫の音に闇ゆずりけり

稚魚の影速し溪流水の秋

金井道子

二代目の法被の似合ふ松手入

口紅をワインレッドに変へる秋

平野洋子

新涼や素直にむける茹で卵

余生なほこだわり多し乱れ萩

米谷静夫

駅裏のあんまの掛札体育の日

生前も死後も俳人曼珠沙華

遠藤了

見送りにて二十一時の虫時雨

稲刈るや颯風遙か生まれあて

片岡幹男

秋晴や鏡に話す散髪屋

木犀の香や頼まれし小買物

金坂和幸

走りたし子の手握れば体育の日

秋の暮海空に雲火のやうに

小高利子

たまゆらの風に愛慕の秋の虫

ソプラノとアルトのまじる虫の声

秋葉晴耕

畦形を知りつくしたる秋の耕

棕渡る九十九里浜をみんなみへ

緑川美代子

体育の日とて輪投に興じ居り

杜鵑草揺らし山路わたる風

言葉の解説

たまゆら…ほんのしばらく…一瞬

棕(棕鳥)…スズメ目ムクドリ科。年中見られる

杜鵑草…ユリ科の多年草。百合に似た小さな花

の細かい斑が時鳥の胸毛に似ている

片岡 幹男 選

